

巻上げ機(ウインチ)の運転業務に係る 「安全衛生特別講習」開催について

車積載車等に搭載されている、油圧式の動力により駆動する巻上げ機(ウインチ)の作業業務については労働安全衛生法第59条及び同規則36条の規定により、特別講習の受講が義務付けられております。この講習会では巻上げ機(ウインチ)を操作する際の基礎的な知識と注意点並びに関係法規の「学科教育」を行います。

学科講習終了時に「巻上げ機(ウインチ)運転者特別教育学科講習受講証明書」を交付いたしますので、後日、各事業場にて「巻上げ機の運転」、「荷掛け及び合図」の実技教育(4時間以上)を実施していただき、それを証明する「実技訓練実施自認書」を当会にご提出いただければ、労働安全衛生法で定める「巻上げ機(ウインチ)の運転業務に係る特別教育修了証」を交付いたします。

つきましては、講習会を下記により開催致しますので、受講を希望の方は別添の『申込み用紙』にご記入のうえ、希望会場にFAXにてお申込み下さい。

※各会場とも定員になり次第締め切らせていただきます。

記

【講習対象者】 会員事業場において車積載車をお持ちで、ウインチの操作を行う方

【広島会場】
定員60名

日 時 平成27年10月29日(木) 9:30~16:30
(受付 9:00~9:30)
会 場 一般社団法人 広島県自動車整備振興会 本所
TEL 082-231-9201

【福山会場】
定員60名

日 時 平成27年10月30日(金) 9:30~16:30
(受付 9:00~9:30)
会 場 一般社団法人 広島県自動車整備振興会 福山支所
TEL 084-933-4194

受講料

3,500円(テキスト代1,080円含む)

申込み期間

平成27年9月16日(水)~平成27年9月30日(水)

申込み方法

申込書をファックスにて申込み下さい。

FAX 広島会場 082-231-9275

FAX 福山会場 084-933-2178

当日持参物

筆記用具・受講料(3,500円)

広島県自動車整備振興会 行き

車両積載車による事故車等の排除業務に係る
有償運送許可のための研修会

受講申込書

◆ 福山会場 送信先：FAX 084-933-2178

◆ 広島会場 送信先：FAX 082-231-9275

会 場	福山会場	平成27年10月 1日(木)
	広島会場	平成27年10月 6日(火)
	※ご希望の会場に○印をお願いします。	
事業場名		
認証番号		
電話番号		
FAX 番号		
受講者名		